

五省会ニュース

発行所
 特定医療法人五省会西能病院
 〒930 富山市五福1130
 TEL (0764) 41-2481(代)
 発行人 西能 正一郎

五省
 一 至誠に悔るなりしか
 一 言行に恥るなりしか
 一 氣力に乏るなりしか
 一 努力に憾みなりしか
 一 不精に怠るなりしか

きしみ行く「雪ぐつ」

消えた懐しい音のいろいろ

兼久文治

正月二日

十軒ほどある仕事場から、寒気をついてトントン、トントンと音が響いてくる。荒削りをする威勢のいいその音を、日展作家の横山豊介さんは「幼い日から心に刻み込まれている故郷の懐しい音です。家では一つの儀式として今でも、このしきたりに守っています」という。それは、新しい年の扉をたく音でもあろうか。いかにも井波の新年風景らしく、さわやかで温かい。



新春随想

「し始め」と呼ぶその仕事にとりかかる前の五時ごろ、職人たちは、明けやらぬ町の朝湯に飛び込むのが習わしだった。二日の初ぶるの豊かな湯けむりも、庶民には忘れられぬ肌ざわりだろう。虚子の句に

「からからと初湯の桶(おけ)を鳴らしつつ」とある。そのオケの音もまた庶民の音だ。音といえは、近年、町の騒音やテレビの音にかき消されてしまっ

た懐しい昔の音の数々がある。「雪沓(ぐつ)のきしみゆくより大旦(おおあした)」と詠んだのは水橋出舟人、金尾梅の門。大旦は元旦のことだが、雪国ならではの微妙な音が、ひたひたと伝わってくる。

雪は音を呑み、音を消すということも富山で体験したが、雪の多い博多生まれの私には、「正月の下駄の音する飛騨の峡(前田善羅)」の方が懐しい。普羅も梅の門と同じ富山にあって忘れられない俳人だ。旧制高校時代の私も、人通りの絶えた正月の通りを、カラコロと朴樹下駄を鳴らして変わらぬのは年酒に雑

煮、せいぜい数の子にこまめ、結びゴブ、開きゴボウに、イモがしらぐらいか。

あすなろ

十二支が振り出しに戻って、今年(子)は子(ね)の年。ネズミとどしどしである。ネズミといえは古今東西、人間への害ばかりが強調されるのが相場だが、昔の日本ではそればかりではなく、人間と一つ屋根の下で共生し、食糧を分け合う仲間意識があった▼だから、時と場合を決めてネズミ用に食糧を供えたりしたらしい。「ネズミふたぎ」とは、秋の作物収穫後にモチをネズミのために土に埋める習俗。「ネズミの年玉」も年の暮れに小モチや塩を米びつに入れておく慣習だ▼もともとネズミには靈性があるものとしてその動きを禍福の占いや予兆に尊重したことが伝承や民話にあらわれている。「おむすびごころりん」の昔話は、おじいさんが取り落としたりおむすびやモチを追っかけて穴の中に入りネズミ浄土に導かれていく話だ▼大國主神が野火から脱したのも、ネズミが地下の空洞に導いたためと伝えられている。現に戦後でもまだ、土間や、いりり端の穴、米倉のネズミ穴が、浄土極楽に通じていると信じられていた地方があった。

火災、地震、洪水などの大災害には、予知したネズミが大量に姿を消す話には有名だ▼さて、ものは考えよう、というが「自然と人間の共生」だけでなく、世界に嫌われもののネズミを「幸福の使者」に仕立てた日本人の、優しく、そして、おらかな心根を、今に学びたい気がする。

医学部卒後臨床研修について

西能 竝

平成七年十一月十八日、富山医科薬科大学と関連病院院長との懇談会が開かれた。この席で、大学側より医学部卒後臨床研修についての報告があった。これは厚生省の医療関係者審議会臨床研修部会より中間まとめとして提出されたもので、まだ検討段階であるようだが、それによると、臨床医学教育を充実させ、水準の高い医師を養成するとの観点から、医学部卒業後、国家試験を終えたのちに、さらに二年間の臨床研修を義務づけるようである。そしてこの期間には保険医資格は取れず、一般病院や診療所で

身分や経済的などの問題点も

医学の進歩、発展を考慮するとき、基礎的な研究や、特定の疾患を深く追及する専門化が重要であり、この方面の研究にとつては、この二年間は貴重な時間と、研究を志す人がそれぞれに選択できるような方法はないものであろうか。いずれにしても、医療界全体の課題として十分な検討のうえ、悔恨を残さない結論が望まれる。

平成七年十一月十八日、富山医科薬科大学と関連病院院長との懇談会が開かれた。この席で、大学側より医学部卒後臨床研修についての報告があった。これは厚生省の医療関係者審議会臨床研修部会より中間まとめとして提出されたもので、まだ検討段階であるようだが、それによると、臨床医学教育を充実させ、水準の高い医師を養成するとの観点から、医学部卒業後、国家試験を終えたのちに、さらに二年間の臨床研修を義務づけるようである。そしてこの期間には保険医資格は取れず、一般病院や診療所で

しかし、この制度が実施されると、世間一般に医師として認められるためには、最短で八年間を要すると解釈され、医師を目指す若者にとつては大きな負担であり、又医学部のイメージダウンとなりかねない。

一方、研修期間中の身分と経済的保証や終了後の資格の位置づけ、研修病院や研修指導医の選定と指定、大学院への進学や基礎系入局の問題

題、そして二年間が妥当か否かと問題点が多い。特に最近では、女性の医学生が増加するなかで、八年間の義務年限は、大きな問題点となりそうである。

国の医療費抑制策により、ここ数年、医療界は冬の時代に深く潜行し、先行きの不安が多い。このような状況のなかで、さらに義務を追加して、これからの医師の将来を国は保証できるであろうか。又国民の医療の確保ができるか疑問でもあ

る。

平成八年
 特定医療法人 財団五省会

理事長	西能正一郎
常務理事	中永久光
理事	西能竝
理事	住博司
理事	中尾哲雄
理事	米田寿吉
監事	石川実
監事	笥田英二
評議員	稲垣忠一
評議員	大上紀美雄
評議員	尾山征一郎
評議員	神沢幹夫
評議員	河上弥一郎
評議員	西能綾子
評議員	西能孜
評議員	坂本重一
評議員	笹山真治郎
評議員	土田亮一
評議員	古沢富美

西能病院職員一同

